



## 学校保健について

### ①規則正しい生活習慣でお子さんの応援をお願いします

規則正しい生活習慣は一日の活動の土台です。お子さんが学校で力を発揮できるよう早寝、早起き、朝ご飯、そして朝の排便の習慣を付けさせてください。それには、昼間太陽の光をあび、夜には部屋を暗くして早めに布団に入るのが効果的です。

入学後は、緊張などで疲れて帰宅します。特に早寝を心掛けてください。

そして朝は、顔色・食欲・起床時の様子・発熱の有無などの健康状態をご確認いただき、学校に送り出してください。



### ②学校でのけがや病気の対応について



学校では次のような対応をする事があります。

けがをしたとき

..... 応急処置をします。緊急で受診の必要がある場合は、電話でご連絡します。

具合が悪くなったとき

..... 保健室で休養（1時間程度）をして様子を見ます。回復せず早退の必要がある場合は電話でご連絡します。

※早退する時は、保護者の方のお迎えをお願いします。



### ③日本スポーツ振興センターの「災害共済給付」について

学校の管理下でけがをして病院にかかった場合、災害共済給付（医療費支給）制度があります。

学校の管理下で（登下校中も含む）けが等で、病院にかかった場合は、市の子ども医療費助成制度ではなく、こちらの対象になりますので、お間違えないようお願いします。

（別紙「日本スポーツ振興センター災害給付制度」をお読みください。）

学校の管理下でのけが等で、病院へ行った際は、ご連絡をお願いします。



### ④学校感染症の予防について

他の人にうつりやすい感染症にかかっていると診断をされたとき、又はかかっている疑いがあると診断されたときは、本人の安静と、他の児童への感染の予防のため、出席停止となります（学校保健安全法第19条）。このような病気と診断されたらすぐに学校へ連絡をしてください。

登校する際は、『登校開始許可証明書』を病院で発行してもらい学校にご提出ください。  
(ただし、インフルエンザおよび新型コロナウイルス感染症のみ『登校開始許可証明書』の提出は求めません)

『登校開始許可証明書』は、坂戸・鶴ヶ島市内の病院にあります。用紙の置いていない病院を受診した際は、その旨学校へお知らせください。

### ⑤健康診断について

4月から健康診断を行います。

- ・ 検診の前に自覚症状等をご家庭でご記入いただく事もあります。お手数をおかけしますが、正確に記入し期限内にご提出いただきますよう、お願いします。
- ・ 各検査の結果について、医師に診てもらう必要がある場合は検査後できるだけ早くお知らせします。特に異常がない場合は、全ての検査結果がそろってから1学期末に「定期健康診断結果のお知らせ」用紙にてお知らせします。
- ・ 先日の就学時健康診断でむし歯などが見つかった方は、できるだけ入学前に受診をお願いします。

### ⑥入学式当日ご提出いただく保健関係の書類について

<p>緊急連絡カード</p>	<p>急なけがや病気の際に使用します。緊急時確実に連絡がとれる所をご記入ください。また、途中で連絡先が変更になった時は速やかに担任へご連絡ください。</p> <p>連絡カードは6年間使います。途中変更へ備え、鉛筆でご記入ください。</p> <p>連絡先は、連絡をしてほしい順で①からご記入ください。</p> <p>お勤めの方は、連絡先が携帯電話だけだと、お仕事中出られない場合がありますので、勤務先の電話番号もご記入ください。</p>
<p>保健調査票</p>	<p>児童の健康状態を把握するのに大切な資料です。保健調査票は鶴ヶ島市内で統一の用紙で、中学校卒業までの9年間使用します。記入もれのないようお願いします。</p> <p>慢性疾患がある場合は、主治医の先生と学校生活の注意点等を予めご相談いただければと思います。</p> <p>学校生活でご心配な事がありましたら、入学前に保健室へご連絡ください。</p>
<p>アレルギー疾患に関する調査について</p>	<p>内容をよくご確認ください。アレルギーの有無にかかわらず、全員提出となっています。</p>

これらの書類につきましては、ご記入のうえ入学式当日お持ちください。